



# 消費者被害速報 NO102

2019年6月

## 身元保証会社をめぐる契約トラブルに注意!!

近年単身高齢者世帯が増加傾向にある中、高齢者の身元保証や日常生活の支援、死後事務等を行うサービスが広まってきています。

一方で、こうしたサービスをめぐり、契約やサポート内容、解約時のトラブルの相談も増えています。

例:

- ①どのようなサービスが受けられるか、よく理解しないまま契約した。  
後で考えると高額であり、不安になった。  
※入会金・預かり金・月会費・サポート料実費等
- ②事業者に勧められるままサービスを追加し、考えていたより高額になった。  
付いていると思っていたサービスがオプションだった。  
※24時間サポートはオプション・追加料金等
- ③高額な預託金を求められたが、詳細な説明が無いまま入金を急がされた。
- ④安否確認がサービス内容にあったが、電話もなかった。
- ⑤解約したが、預託金が説明も無く精算され、大幅に減額された。

- ★自分の希望をしっかりと伝え、料金を確認しましょう。
- ★預託金等の用途や、解約時の返金に関する条件を予め確認しておきましょう
- ★せっかくの備えなので、事業所・サービスの内容を周囲の人に伝えておきましょう。
- ★トラブルがあれば消費生活センター等に相談しましょう。



些細なことでも、皆様の周りで「あれ?」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



**高齢サポート・音羽**

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当: 正金・水川